



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子



市議会議員
美勢 麻里

2012年6月4日 第1213号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

復興 交付金

24年度分の5事業 満額42億1390万円

市は第1次申請では248億円を申請しましたが、配分額はわずか9254万8000円。そのため、第2次申請では緊急性のあるものにしぼって、平成24・25年度分として69億4500万円を申請しましたが、このうちの24年度分が満額の42億1390万6000円、交付されることになりました。

復興交付金を活用して行うことが出来るのは「基幹事業」と「効果促進事業」の2種類です。「基幹事業」の対象は5省(文科省・厚労省・農水省・国交省)の40事業が指定され、「効果促進事業」は「基幹事業」の効果を促進することを目的とし、事業の指定はないため、地域の実情にあわせて柔軟に活用できるものとされています。

「効果促進事業」も申請

国が震災によって被害を受けた地域を支援するため創設した「復興交付金」。浦安市の第2次申請に対する配分額とその対象事業が公表され、来月4日から始まる6月議会の補正予算案に計上されました。

第2次復興交付金 交付額(5事業) 単位:円

市街地液状化対策の検討経費	2億5000万
幹線道路の液状化対策	24億7390万6000
幹線下水道施設の耐震化	4億5000万
※中学校の校庭の液状化対策	9億7000万
※被災した地域での雨水排水対策	7000万
合計	42億1390万6000

消費税増税に頼らない 社会保障充実|財政再建の道

ムダ使いなくし3・5兆円
余裕ある富裕層・大企業負担で8~11兆円
能力に応じて所得税で6兆円

元参議院議員
畑野君枝



日本共産党
衆議院比例代表
南関東ブロック予定候補

幹線道路の液状化対策は、シンボルロード(美浜交差点から海側)と新浦安駅・舞浜駅前広場を、幹線下水道の液状化対策はシンボルロードの幹線を計画しています。
上の表の※印の2事業は「効果促進事業」として認められた事業です。
市はさらに6月末に予定されている第3次申請も予定し、準備中です。

液状化対策に 国は支援充実を

復興担当 大臣に 申し入れ



畑野君枝元参院議員・小松実県議会議員と申し入れ文書を提出する党市議団

日本共産党市議団は5月29日、市内住民とともに液状化対策について国の支援の充実を求める申し入れを平野達夫東日本大震災復興担当相あてに行いました。申し入れには、国から復興庁、内閣府、国交省、総務省の9名の担当者が対応しました。

党市議団は、国会における日本共産党の質問に対する答弁をふまえて、すみやかに国が液状化対策の支援を充実するように申し入れました。

2月29日衆議院予算委員会において、日本共産党塩川鉄也議員が液状化対策推進事業で宅地所有者の個人負担を軽減するように求めた際、復興担当相は「個人負担が過重なものとならないよう努力したい」と答えていました。

3月6日の総務委員会では復興交付金について、被災者や自治体が柔軟に活用できるように求めたのに対して、復興副大臣が「もっと要件緩和できるか協議したい。制度そのものに申請が出せない要件があるのか調べたい」と答え、「効果促進事業」の運用改善についても「できるだけ柔軟にやってみよう」と答えていました。復興特別交付税の活用では、液状化被害を受けた下水道復旧事業などに地方自治体が一般会計から経費を繰り入れた場合、「全額措置されるのか」について、川端総務相が「地方単独の災害復旧事業についても対象となる」と答弁していました。

4項目を申し入れ

申し入れ内容は次の4項目です。

- ①液状化被害を受けた世帯に対して被災者生活支援法の適用要件の緩和をさらに図り、支給対象の拡大と支援金の上限を引き上げること
- ②復興交付金について液状化対策を原型復旧にとどめず、再液状化対策として柔軟に活用できるようにすること
- ③市街地液状化対策推進事業において宅地所有者の個人負担を軽減すること
- ④被災自治体の災害復旧費は国の責任で全額を措置すること

市街地液状化対策推進事業 期間延長を

復興交付金を活用した事業は5年間で終わらなければなりません。公共施設と民有地を一体的に対策する「市街地液状化対策推進事業」は市民との合意に時間がかかるため、市の担当者は期間の延長を求めています。期間延長について、担当者は「平成27年度までに着手すればよい」「平成28年度以降は、まだ検討中であり、進み具合をふまえながら判断する」と回答しました。

次回の放射線測定は
6月10日（日）13時から
東野第4街区公園（東野2-1）に集合

測定会に
参加
してね！

